

会員各位

公益社団法人加古川市シルバー人材センター
理事長 井上規代子

新型コロナウイルス感染症に係る当センターの対応等
について（お願い）

平素は、当センターの事業運営にご協力を賜わり、誠にありがとうございます。

さて、4月7日付、新型インフルエンザ等特別措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が発令されたことを受け、緊急事態措置実施区域となった兵庫県においても「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」が出されました。

これを受け、シルバー人材センターとしても、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための適切な対応が求められています。

当センターでは、シルバー人材センター内での感染拡大を防ぐため、当センターの対応及び会員の皆様に要請する対応を下記のとおりといたしますので、十分にご留意のうえ、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

記

1 事務所における感染防止措置

- (1) 職員への手洗い・咳エチケット、換気励行等による執務環境での防止措置
- (2) 職員の時差出勤等による人との交わりの低減
- (3) 職員の通勤及び勤務中のマスク着用の励行
- (4) 職員の業務中における不要不急の外出の禁止
- (5) 会員の不要不急の来所の禁止 ※電話、FAX、メール、郵便等の活用
- (6) 会員との不要不急の面談等の禁止 ※電話、FAX、メール、郵便等の活用
- (7) 密閉空間・密集場所・密接場面の「3つの条件」の回避

本部事務所及び神野事業所の事務室への入室は原則禁止といたします。

2 入会説明会・講習会等の開催自粛

入会説明会・講習会等については、集団感染のリスクが懸念され、人の密集が生じることなどから原則として、中止・延期いたします。

※ 中止・延期が決まっている説明会、行事等は、次表のとおりです。

月日・期間等	行 事 等	開催場所等	中止又は延期
4/11（土）～ 5/10（日）	全ての教室・講座	センター会議室	中止
4/11（土）～ 5/10（日）	全ての同好会・クラブ活動	センター会議室	中止
4/15（水）	入会手続き日・就業相談日	センター会議室	中止
4/16（木）	接遇講習	センター会議室	中止
4/16（木）	家庭内清掃基礎講習	センター会議室	中止
4/23（木）	第1回福利厚生委員会	センター会議室	中止
4/24（金）	人力除草世話人会	センター会議室	延期
5/8（金）	第1回総務・地域活動委員会	センター会議室	中止
5/15（金）	第1回地区委員連絡会議	センター会議室	中止
5/11（月）及び 5/14（木）	令和2年度会員親睦旅行	京都：亀岡ほか	中止

※ 会員親睦旅行につきましては、旅行先の鉄道博物館が臨時休館中であり、再開の予定が未定のため中止といたします。

すでに旅行にお申込みいただき、旅行代金をご入金いただいている会員様には、4月末日までにご登録いただいている口座に返金させていただきます。

3 会員の就業についての自粛

当センターの会員の平均年齢は、72.5歳（男性73.0歳、女性71.3歳）となっており、感染した場合に最も重症化する年齢層とされています。会員の皆様が感染した場合のリスクは高くなっており、センターの社会的信用を損なうことにもなりかねません。

よって、以下の業務についての会員の就業を自粛いたします。

- (1) 不特定多数の人と接する可能性のある業務
- (2) 個人家庭で行う家事援助業務（急を要するものについては、事務局職員にご相談下さい。 ※電話、FAX、メール、郵便等の活用）
- (3) その他、密閉空間・密集場所・密接場面の「3つの条件」に該当する業務
上記の業務について、やむを得ず実施する場合でも、感染予防処置の徹底、密閉空間・密集場所・密接場面の「3つの条件」の回避などの防止対策を行ってください。

また、新型コロナウイルスに関連した就業上のことで不安等がある場合は、センター事務局職員にご相談下さい。 ※電話、FAX、メール、郵便等の活用

4 会員の就業時の感染予防対策の徹底

- (1) 手洗い・咳エチケットの励行
- (2) 就業前の自宅での検温の義務化（体温が 37.5 度以上の場合は就業禁止）
- (3) 就業途上及び就業中のマスク着用の励行
- (4) 就業場所の換気の励行
- (5) 密閉空間・密集場所・密接場面の「3つの条件」の回避

5 要請期間

本通知の日より令和2年5月6日まで

なお、5月6日時点で感染拡大の収束の目途がたっていない場合は、引き続き要請期間を延長することとします。

6 令和2年度正会員会費の納入期限の延長措置

令和2年度正会員会費の納入期限を5月15日（金）まで延長いたします。

5月16日（土）以降に正会員会費を納入された場合は、第55回（令和2年度）定時総会の案内通知は送付されませんので、お手数ですが事務局までご一報下さい。

7 第55回（令和2年度）定時総会について

本年5月29日（金）開催予定の第55回定時総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の収束の目途がたっていない場合は、密閉空間・密集場所・密接場面の「3つの条件」の回避を図るなど対策を講じたうえで開催する予定です。

定時総会の開催方法等につきましては、5月12日（火）開催の令和2年度第1回理事会で協議、決定後に改めて通知いたします。

本部事務所、神野事業所、木村作業所の業務時間及び対応の仕方

場 所	業 務 時 間	対 応 の 仕 方
本部事務所	8：30～17：15	原則として、事務室への入室禁止、ロビーにて対応いたします。
神野事業所	7：00～17：00	原則として、事務室への入室禁止、ロビーにて対応いたします。
木村作業所	不 定 期	ポスティング業務の仕分け及び受け渡し業務のみ、対応いたします。

期間：令和2年4月14日（火）～5月10日（日）